

放送受信料の障害者免除制度の 概要と課題

放送法

第十五条 協会は、公共の福祉のために、あまねく日本全国において受信できるように豊かで、かつ、良い放送番組による国内基幹放送（国内放送である基幹放送をいう。以下同じ。）を行うとともに、放送及びその受信の進歩発達に必要な業務を行い、あわせて国際放送及び協会国際衛星放送を行うことを目的とする。

2022年度 国内放送番組編集の基本計画

5 多様な価値を認め合い、ともに生きる社会を目指した放送・サービス

すべての人が多様な価値観を大切にしてお互いの人格と個性を尊重し合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができる「共生社会」の重要性を再認識し、その実現を後押しします。

障害のある人もない人も、あらゆる性自認、性的指向の人も、そして年齢や国籍に関わりなく、多様な私たち一人ひとりが、自分らしく生き生きと暮らせる社会の実現には、どのような課題があり、どのように取り組めばよいのか。ニュースや多彩なジャンルの番組、デジタルコンテンツ、イベントなどさまざまな形で現実や課題を伝え、視聴者のみなさまとともに、解決の道筋を探っていきます。

字幕放送・解説放送・手話放送などのユニバーサル放送・サービスについては、これまで以上に、見やすく、聞きやすく、安心して視聴できるよう、さらなる工夫を積み重ね、充実に取り組めます。また、出演者の選定にあたっては、ジェンダーや新たな視点を意識し、多様性の観点を踏まえた取り組みを継続します。

■バリアフリー・バラエティー
「バリバラ」（毎週日曜[Eテレ]後8:00）



■福祉情報サイト ハートネット



福祉の知識をイチから！ 義手・義足
(1) ユーザーの生活と進化の歴史

■手話CGアニメーション



■「みんなの選挙」プロジェクト



放送受信料の免除制度

対象		概要	適用件数 (2021年度末)	
施設	全額免除	社会福祉施設等	34万件	
	学校	学校教育法に規定する小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校および幼稚園の児童、生徒または幼児の専用に供するために設置する受信機が対象	46万件	
個人	全額免除	公的扶助受給者	生活保護法に規定する扶助等を受けている者が設置する受信機が対象	113万件
		市町村民税非課税の障害者	身体障害者、知的障害者、精神障害者を構成員とする世帯で、その構成員の全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯に設置する受信機が対象	82万件
		社会福祉事業施設等入居者	社会福祉法に規定する社会福祉事業を行なう施設または事業所の入所者がその施設内の住居に設置する受信機が対象	19万件
		奨学金受給対象等の別住居の学生	奨学金受給や授業料免除の適用を受けている学生、市町村民税非課税や公的扶助受給の世帯と生計をともにする学生が設置する受信機が対象	12万件
	半額免除	視覚・聴覚障害者	視覚障害者または聴覚障害者で住民基本台帳法にいう世帯主である者が設置する受信機が対象	13万件
		重度の障害者	重度の身体障害者、知的障害者、精神障害者で住民基本台帳法にいう世帯主である者が設置する受信機が対象	44万件
		重度の戦傷病者	戦傷病者特別援護法に規定する戦傷病者手帳を所持する者のうち重度の戦傷病者で住民基本台帳法にいう世帯主である者が設置する受信機が対象	0.1万件
合計			363万件	

- ✓ 放送受信料の免除の措置を受ける場合は、お客様（障害者）による申請が必要となります。

免除申請

日本放送協会放送受信規約

第10条 放送法第64条第2項の規定に基づき、免除基準に該当する放送受信契約については、申請により、放送受信料を免除する。（後略）

- ✓ NHKでは、免除のお客様（障害者）の免除事由が継続しているかを定期的に自治体を通じて確認していただいています。

免除事由確認調査

日本放送協会放送受信規約

第10条 4 NHKは、免除基準に定めるところにより、定期的に、第2項に定める免除を受けようとする理由の証明書を発行する者への照会等により、第1項本文により放送受信料の免除を受けている者にかかる免除の事由が存続していることを調査するものとする。

全額免除

毎年実施

半額免除

隔年実施

- ✓ NHKは、受信料の免除の適用要件の確認のために、個人情報を利用することを公表しています。

受信料関係分野プライバシーポリシー

8. 利用目的

(1) NHKは、受信料関係分野の業務を通じて取得した、みなさまの個人情報を、次の目的で利用します。

② 免除基準の適用

- 放送受信規約第10条に基づいて行う免除基準の適用に関する活動全般を指します。
- 受信料の免除の適用要件の確認のために、受信契約者本人やご家族等の第三者の個人情報を確認することを含みます。
- NHKが、放送受信規約第10条第4項に基づいて免除事由の証明先へ必要に応じて行う、当該免除事由の存続を確認することを含みます。

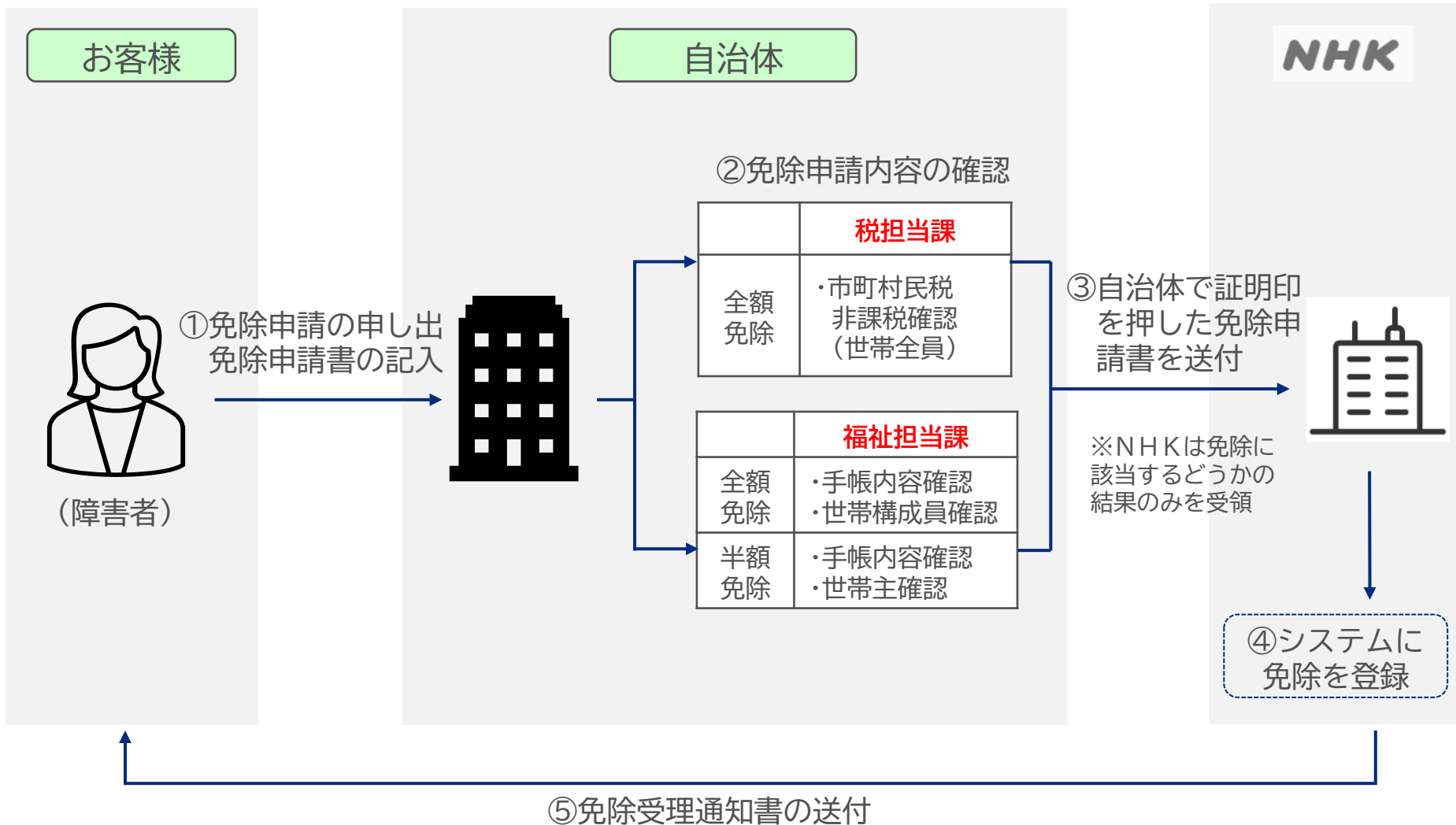
NHKパーソナルデータ憲章

- ✓ NHKは、公共メディアとして、放送法に基づき、自主自律を堅持し、正確で公平公正な情報を発信して、健全な民主主義の発展に貢献するとともに、みなさまの要望を的確に把握し、番組に反映することなどを通じて、みなさまから信頼され、必要とされる存在となることを目指しています。業務を行うにあたっては、みなさまの人権を尊重し、不当にプライバシーを侵害しないよう、あらゆる過程で細心の注意を払うことが重要だと考えています。



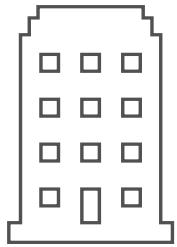
免除申請の流れ(自治体に申請)

- ✓ 障害者手帳の交付の際などに自治体の窓口でご案内いただき、免除の申請をいただくケースが基本的な流れとなっています。



- ✓ 「個人情報保護」を理由として、NHKに調査結果を回答することに受信契約者の「同意書」を独自に必要としている自治体があり、免除申請時の手続きに差異が生じています。

全体の3 / 4



同意書不要 = 「**従来型**」自治体

窓口で紙一枚を提出 (**ワンストップ**)

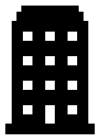
免除申請時

・・・調査に
同意します。

氏名 神南太郎
住所
渋谷区神南2-2-1

同意が前提

全体の1 / 4



同意書必要 = 「**同意書型**」自治体

氏名 神南太郎
住所
渋谷区神南2-2-1

世帯情報の開示に
 同意します

同意する場合

○ 記入

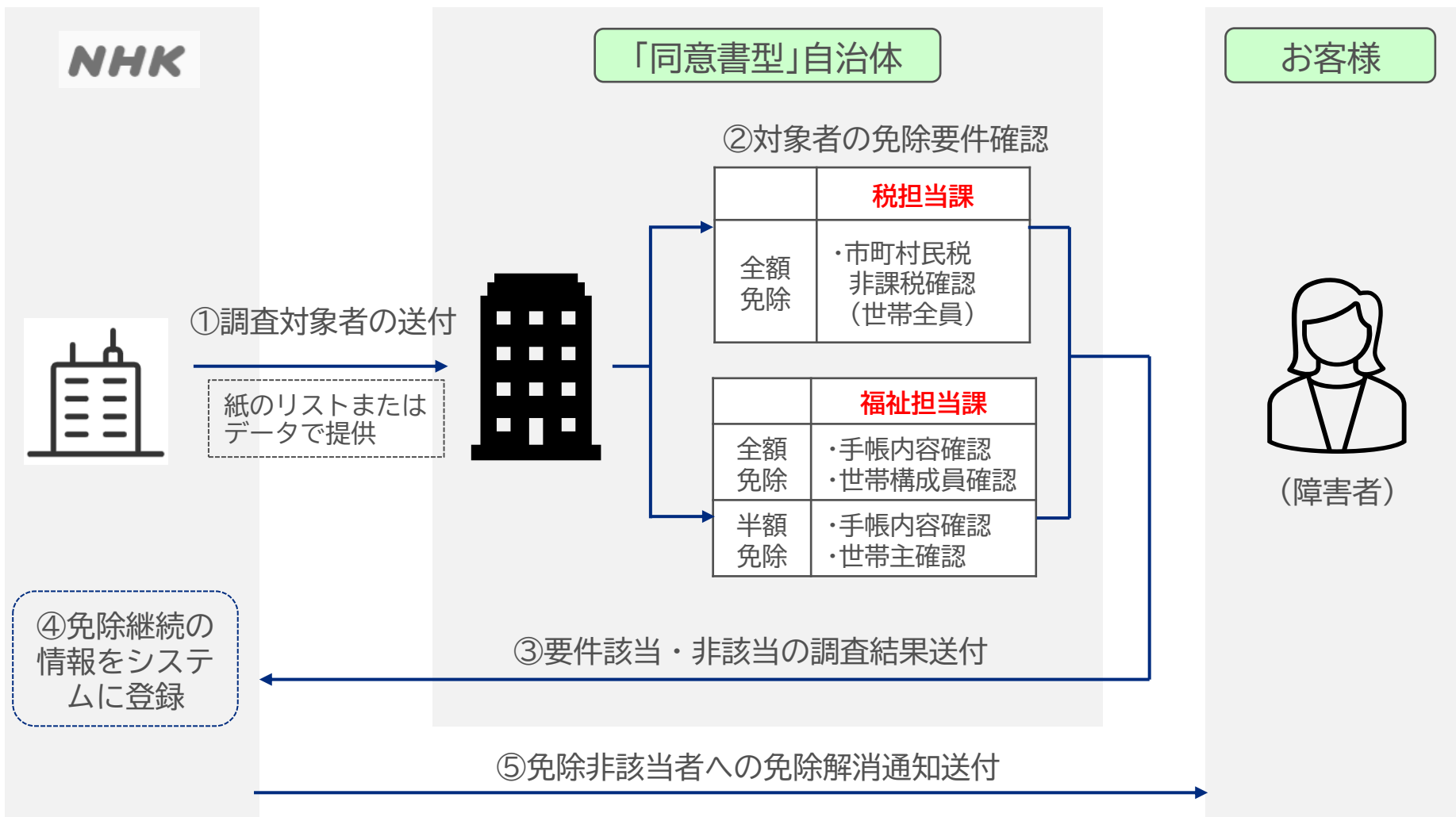


※全額免除の「市町村民税非課税の障害者」は、**世帯構成
員全員の同意が必要となるため**、手続きを完了させるため
に、持ち帰って家族の署名をいただく必要が生じています。



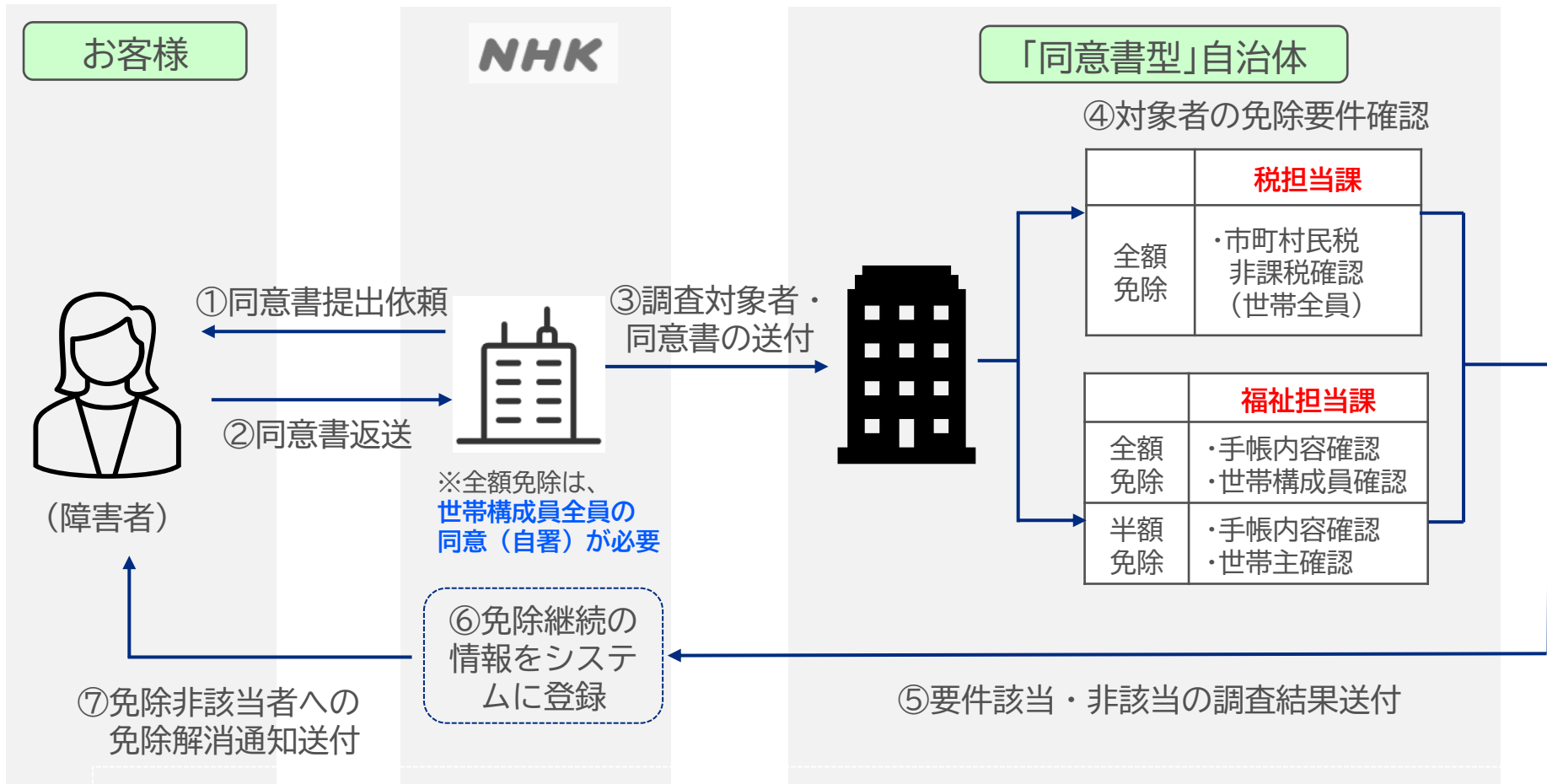
免除事由確認調査(同意あり)

- ✓ 「同意あり」の場合は、自治体の調査の結果、免除の要件が非該当となったお客様（障害者）にのみ、免除解消の通知が送付されます。（免除継続の方は何もする必要がありません）



免除事由確認調査(同意なし)

- ✓ 「同意なし」の場合は、自治体の調査の前に「同意書」の提出を依頼しています。提出が無い場合は、お客様（障害者）みずから自治体で免除事由が継続していることの証明を受け、NHKへ届け出ていただく必要があります。（同意書の提出があれば、次回より「同意あり」として取り扱います）



・ 「従来型」自治体から「同意書型」自治体に転入した場合は、免除事由確認調査の際に同意書の提出が必要となります。
・ 免除事由確認調査の「同意なし」は、免除申請書の同意欄の記入漏れの際にも発生します。

お客様



(障害者)

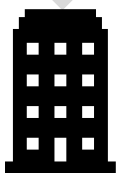
- 「従来型」の自治体の住民では生じない、「同意書」や「証明書」などの紙のやりとりが発生する。
- 「同意なし」の方は、免除を継続するために、みずから自治体の窓口に出向くなどして証明を受けたい一方で、NHKに証明書を提出するなど手間がかかる。
- 免除申請時、同意欄に記入漏れがあった場合や、「従来型」の自治体から「同意書型」の自治体に転入した場合は、自治体に対して「同意書」を提出する必要がある(ローカルルール)
- 障害者手帳の交付時に免除申請をあわせて行う場合が多いが、全額免除は世帯構成員全員の同意が必要となり、自治体窓口でワンストップで完結せず、自宅に持ち帰って家族に署名してもらってからポストに投函するなど、障害者の方の負担となっている(障害者の方が家族の分まで自分で署名しているというケースもある)

NHK



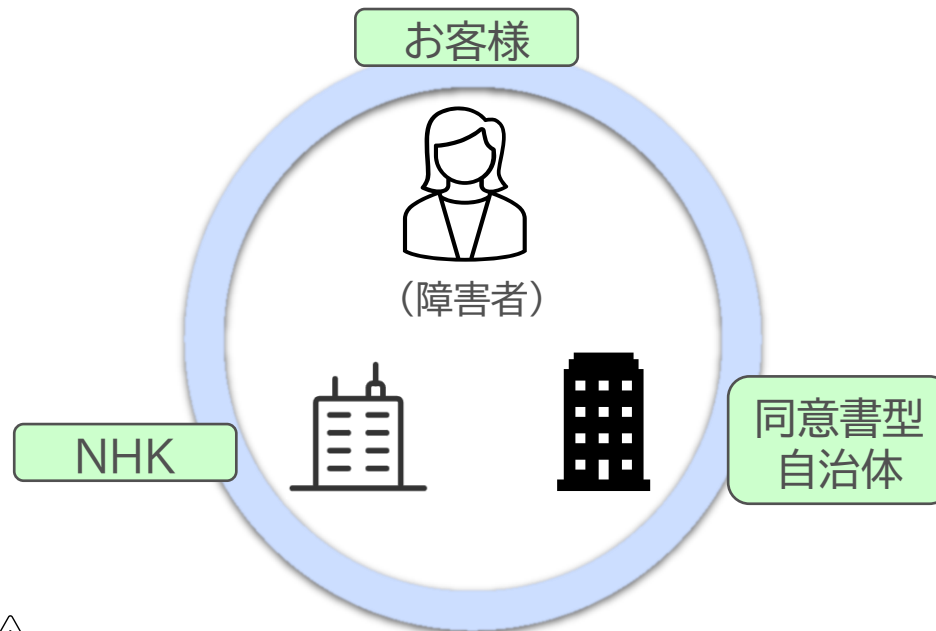
- 「同意なし」の方に対して「同意書」や「証明書」を送付し、提出を求める必要が生じている。
- 「同意書」や「証明書」の発送後に、コールセンターで問い合わせ対応が生じている。
- 「同意書」のやりとりに関する紙の事務処理業務が余計に発生している。
- 「従来型」、「同意書型」と類型が分かれることで、人件費やシステム対応にコスト(受信料から支出)がかかっている。

同意書型
自治体



- 「同意なし」の方の免除継続の証明事務などの自治体の窓口業務が生じ、職員の方の負担となっている。
- 「同意書」のやりとりに関する紙の事務処理業務が余計に発生する。
- 「同意なし」の方から免除についての問い合わせや苦情が自治体に寄せられ、職員の方の負担となっている。

免除事由確認調査に関する自治体の「ローカルルール」を見直していただき、
受信料免除にかかるさまざまな手続きの負荷を軽減できれば、
お客様（障害者）・自治体・NHKにとって大きなメリット（三方よし）



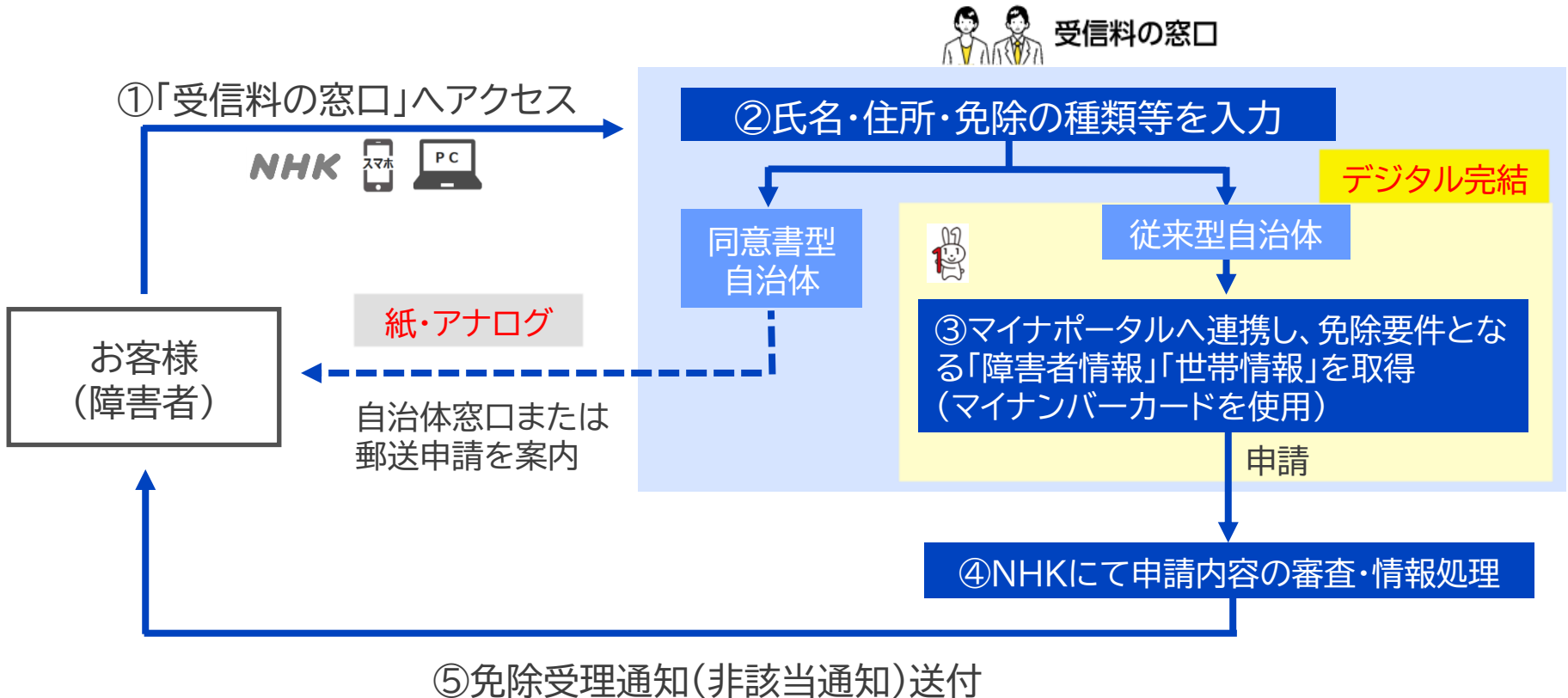
「同意書型」から「従来型」への切り替えにあたっては、対象の受信契約者（ご家族含む）に対して文書やホームページなどを通じた周知と**オプトアウト**※を含む丁寧な対応を実施します。

※自治体による調査を希望しない場合は、みずから免除事由が継続していることの証明を自治体の窓口で受け、NHKに届け出ただく選択肢をご用意することを検討します。



【参考】 免除申請のオンライン化

- ✓ 現在、同意書を必要としない「従来型」の自治体の「半額免除」を対象に、マイナポータルと連携した免除申請のオンライン化を検討しています（2023年度内を目標）
- ✓ NHKホームページの「受信料の窓口」で必要な情報を入力の上、マイナンバーカードをスマートフォン等で読み取り、マイナポータルへ連携する仕組みです。
- ✓ マイナポータルから半額免除の要件である「障害者手帳情報」「世帯主情報」を取得することで、障害者手帳の写し等の証明書類の添付が不要となり、オンラインで免除申請が完了します。



- ✓ NHKは、受信料で成り立つ公共メディアとして、障害のある方もない方にも、確かな情報・サービスを一人ひとりにあまねく届け、分断化・多層化した社会をつなぐ役割を果たしてまいります。
- ✓ 障害者の方の負担軽減のため、免除制度の改革を進めるにあたっては、関係機関への丁寧な説明によりご理解をいただくとともに、引き続き、各自治体のみなさまにもご協力を賜りたいと考えています。

どうぞご理解・ご支援のほど、よろしくお願いいたします。



ご清聴ありがとうございました。